

令和4年度事務事業評価表

事務事業名	人生のエンディングの準備支援事業			担当課	成年後見センター	事業種別	区補助
				担当係	成年後見事業推進係		
開始年度	平成29年度	計画体系	2.区民同士のたすけあい活動を広げます ⇒ (2)成年後見センター機能の活用				
根拠法令等	葛飾区成年後見センター運営要綱						
事業区分	事業	社会福祉	拠点	成年後見センター事業	サービス	人生のエンディングの準備支援事業	
事務事業目的	区民が住み慣れた地域で人生の終末期を迎えるにあたり、安心して自分らしく日々の暮らしを送れるよう、支援を行っていく。						
実施内容	<p>【概要】 人生のエンディング(終末期)に関する講演会の開催のほか、エンディングノートの作成や配布、死後事務委任や遺言書作成にあたっての相談支援を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> エンディングノートの作成・配布 エンディングノートを作成し、希望に応じて区民へ配布する。 人生のエンディングに関する講演会の開催 終末期への準備や人生設計に関わる知識などをテーマとした講演会を開催する。 ・令和3年度では、高齢期の住まいと暮らしかた、自分らしい最期を迎えるために、遺言と相続の基礎知識などをテーマに実施。 人生のエンディングに関する一般相談 人生のエンディング(終末期)に関する相談に応じ、必要のある場合には成年後見制度等の相談につなげていく。 エンディングサポート事業 死後事務委任や遺言書作成にあたり、ご本人の思いが的確に実行されるように、弁護士が死後事務など終活についての専門的な相談に応じる終活相談(予約制)を行う。 第1・3水曜日 午後1時～4時 1コマ55分 						

指標		指標の根拠	単位	区分	H31	R2	R3
成果	講演会参加者数		人	目標	300	300	300
				実績	206	71	87
成果	エンディングノート配布数		冊	目標	7,000	7,000	7,000
				実績	4,600	1,115	1,355
成果	終活相談 相談者数		人	目標	27	69	66
				実績	12	18	31
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

備考	終活相談は平成31年度新規事業。11月から実施。
----	--------------------------

コスト内訳(千円)		H31	R2	R3
収入	特定財源	1,286	568	1,021
	一般財源 (a)	4,198	3,578	3,535
支出	事業費 (b)	1,286	568	1,021
	職員人件費 (c)	4,198	3,578	3,535
	業務量(人)	0.60	0.55	0.50
	間接費 (d)	0	0	0
	調整額 (e)	0	0	0
	退職給与引当	0	0	0
		0	0	0
	(控)コスト対象外	0	0	0
トータルコスト (f=b+c+d+e)	5,484	4,146	4,556	

単位当たりコスト(円)	H31	R2	R3
単位の定義	講演会参加者数(人)		
実績数値 (g)	206	71	87
単位あたり社協単コスト (a/g)	20,379	50,394	40,632
単位あたりコスト (f/g)	26,621	58,394	52,368

実施状況に対する評価	<p>人生のエンディングに関連する講演会は、コロナ禍であるため人数制限や感染対策を徹底しながら、7月と12月に「エンディングノートの活用法」や「生前整理」などのテーマで計5回実施したが、定員を超えて参加をお断りする回もあり、いずれも7割以上の参加者を集めることができた。職員によるエンディングノートに関する出前講座も3回実施しており、人生の終末期を安心して暮らすことへの区民の関心の高さが伺える。</p> <p>「終活相談」は職員が窓口や電話で相談を受けた際に利用勧奨をしたことにより、徐々にではあるが実績が伸び、終了後のアンケートについても満足度が高かった。</p> <p>エンディングノートは、各関係機関等の窓口や講演会等で配布したが、コロナのせい、すでに区民に行き渡ってきたためか、前年度に比べ配布数が伸びていない。</p>
今後の方向性【改善】	<p>人生のエンディングに関する講演会については、高齢者が地域で自立し、充実した終末期を過ごしていただく参考になるように、引き続き幅広いテーマで実施する。</p> <p>人生のエンディングの準備に関する電話等での問い合わせや相談は多数寄せられているので、終活相談をご案内し、相談者を増やしていくとともに、コロナ禍においても電話かリモートでの相談対応ができるように設備を整えたので、あわせてお知らせする。</p> <p>エンディングノートについては、法令改正や新たなテーマへの対応も検討しつつ適宜改訂・増刷を行っていく。</p>